

消費税8%に合わせ公共料金を値上げ

■ 農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正

■ 下水道条例の一部改正

■ 水道事業給水条例の一部改正

質問 農業集落排水の消費税分値上げで、お年寄りの独居世帯、高齢者世帯についてどれだけ年間の負担増を見込んでいるのか。

また、使用量10㎡以下の世帯、世帯数は全体のどのくらいか。

答弁 独居世帯、高齢者世帯としては、つかんではない。10㎡以下は、立田で322件、佐屋で326件、八開で87件。

質問 水道料金について、消費税増税分をそのまま引き上げるが、佐織・八開の料金統一も含めた形での改定は考えられなかったのか。災害時の利用なども考えた財政支援も含めた今後の料金改定は。

答弁 それぞれの立場の方にどれほどの影響が及ぶのか、不足した場合にどのような影響が出るかも考慮し、使用料などは考えていかなければならない。議員らからの指摘も十分に検討しながら進めていきたい。

討論

賛成

消費税分の値上げは、すでに国会で決定されたことであり、やむなしと考える。しかし、答弁では、生活困窮世帯への影響への配慮が欠けているのではないかと。今後、単価は研究すべき課題だ。

反対

食料品や生活必需品などの値上げも相次いでいる。上下水道料金の値上げは、追い打ちをかけるものだ。鳥取県日南町では、町長が地域経済への影響が大きいと、公共料金を据え置く。市も、この立場に立つてほしい。

標準的な世帯の値上げ額(年間)

■ 農業集落排水

佐屋地区(40㎡)	864円
立田地区(40㎡)	1,008円
八開地区(4人家族)	1,752円

■ 公共下水道

40㎡使用	1,080円
-------	--------

■ 愛西市上水道

八開地区(40㎡)	1,140円
佐織地区(40㎡)	780円



お詫びと訂正

愛西市議会だよりNo.34、18ページ「一般質問 前田芙美子議員 質問 最上段最終行の中で誤りがありましたので、謹んでお詫びし、次のように訂正させていただきます。

(誤) 移動性障害

(正) 多動性障害